平成２３年（フ）第３５１８号
大阪市住吉区苅田９丁目13番　サンヴァリエ苅田５―1010号、申立時の住所大阪市中央区北久宝寺町３―５―３　心斎橋ＴＷＡＮＹビル有限会社ハセガワ通商方
債務者　崔　　竣赫
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６２０号
大阪府東大阪市長田中５丁目１番37―604号、前住所大阪府東大阪市稲田新町２丁目８番９号
債務者　大野　博明
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　将治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７２８号
大阪市北区本庄西２丁目５番10号
債務者　山﨑　勝範
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７２９号
大阪市北区本庄西２丁目５番10号
債務者　山﨑ハマヨ
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３８３１号
大阪市平野区長吉出戸８丁目11番17―502号、前住所大阪市平野区長吉出戸８丁目１番５号アドバンス出戸505
債務者　ファミリークックこと　西川　時子
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３３７号
札幌市南区簾舞４条３丁目８番16号
債務者　伊藤　安彦
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後２時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋谷　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２４号
静岡県裾野市富沢338番地の11
債務者　石澤　久雄
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３７９８号
大阪府箕面市新稲１丁目19番６号
債務者　松田　芳樹
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１号
兵庫県丹波市山南町北和田192番地
債務者　松浪　龍二
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和氣　良浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第４６号
兵庫県篠山市西新町186―１　城西ハイツＢ棟201号、住民票上の住所兵庫県篠山市北新町82番地
債務者　畑　　厚志
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　敬之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第４７号
兵庫県丹波市氷上町新郷997番地６
債務者　青木　眞一
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第３２２７号
札幌市白石区東札幌６条３丁目１番３―910号
債務者　熊谷　哲也
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　一義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１３号
北海道江別市上江別東町29番地の21
債務者　中田　陽子（旧姓山田・六田）
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　一義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７９８号
京都府相楽郡精華町精華台１丁目37番地２ネオステージけいはんな公園アネシス502号
債務者　尾﨑　良平
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　幸裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５０号
熊本県八代市永碇町955番地20　102
債務者　川尻　清富
1　決定年月日時　平成23年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第１３８号
富山市向新庄1372番地４
債務者　酒井　鉄夫
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊　　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１３９号
富山県富山市西長江１丁目１番31―304号ハートフルマンションシンシア
債務者　酒井　　徹
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊　　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
富山地方裁判所民事部